

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 8 月 20 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071300554
法人名	有限会社 エス・エイチ・シー
事業所名	グループホーム ひいの郷
所在地	福岡市城南区樋井川4-10-10 〒814-0153 (電話) 092-801-0547

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年8月8日	評価確定日	平成20年9月3日

【情報提供票より】(平成 20 年 7 月 20 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和 ・ 平成 15 年 4 月 10 日						
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人				
職員数	21 人	常勤	17 人	非常勤	4 人	常勤換算	19.5 人

(2) 建物概要

建物構造	木造スレート葺 造り 1 階建ての～ 1 階部分
------	-----------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	38,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有() 円	○ 無		
保証金の有無 (一時金を含む)	○ 有(100,000 円) 無	有の場合 償却の有無	○ 有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(3月 1日現在)

登録人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	5 名	要介護2		2 名	
要介護3	5 名	要介護4		1 名	
要介護5	5 名				
要支援1	0 名	要支援2		0 名	
年齢	平均 84 歳	最低 74 歳	最高	94 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ものわすれメンタルクリニック 長尾病院 さくら病院 前田歯科クリニック
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人の代表は、地域の神社宮司である。身内の介護を経験し、高齢者が1日でも長く地域で過ごせるようにとの思いをもって5年前に開設された。近隣には小学校があり、幹線道路からも近い。この利便性に準じて集合住宅が新設され、地域の世代構成も変化している。それに伴い運営推進会議等では地域の公園設備や交通安全について提案されるなど、地域全体での豊かで安全な暮らしについて協議されている。ホーム内では利用者の高齢化に伴い、心身状況に応じて地域の医療機関と連携しながらの対応にも十分配慮して支援している。利用者各々の髪質を考慮して櫛一本で整髪できるカット、肌のケア、整容や着衣の支援等、極細やかな対応は職員一人ひとりの利用者への想いが伺える。今後も質の向上と地域の活性化や交流の拠点が期待できる事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果について、家族会や運営推進会議時に報告を行い、職員はカンファレンス時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で職員の交換研修等の成果が見られる。
重点項目	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)
	今回の外部評価にあたり職員会議を開催し、話し合いによる自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努めている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6)
	地域代表者、民生委員、包括支援センター職員、利用者、家族の出席による2ヶ月毎の開催がある。会議では、外部評価の結果報告や改善策、活動報告、利用者の状態報告、地域行事や公民館活動への参加検討がなされるなどの取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)
	家族会(年2回)や面会時の介護記録を提示しての説明、その都度の電話連絡など、職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後に書面や掲示にて家族へ回答するなどの取組みがある
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域高齢者の集いへの参加、回覧板回し、朝の散歩、近隣小学校との交流など、自然な形で地域交流を図る取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	代表が自らの家族の介護体験を通じて感じた想い をもって設立したグループホームである。開設当初よ り地域の中で暮らしを意識的に捉え理念に反映さ せている。利用者の地域生活の継続を支え、家庭的 な環境と、地域のなかでその人らしく生活することへ の支援を理念としている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	事務所や玄関へ掲示している。職員全員に入職時に 理念の説明が行われている。また、朝の申し送り時や 職員会議にも話を行い、職員は理念を念頭において の日常の支援や、ケアプランへの反映など、理念の 実践への取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域高齢者の集いへの参加、回覧板回し、朝の散 歩、近隣小学校との交流など、自然な形で地域交流 を図る取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、家族会や運営推進会議 時に報告を行い、職員はカンファレンス時に改善につ いての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。 この過程で職員の交換研修等の成果が見られる。今 回の外部評価にあたり職員会議を開催し、話し合い による自己評価を行い、事業所の現状と今後の課題 等の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者本人や関係者を招いて2ヶ月ごとに開催されている。会議では、外部評価の結果報告や改善策、活動報告、利用者の状態報告、地域行事や公民館活動への参加検討がなされるなどの取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福岡市主催の養成研修への参加等の機会を確保するとともに、委託事業である実習等を受入れている。また、行政担当者とは日常的に、ホーム運営や地域密着型サービスの支援に関する質問や相談を行い、助言を受けるなど、質の向上に取り組む姿勢がある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	制度に関する研修等に参加し、ミーティングにて受講報告会を行うなど、職員全体で理解を深めている。また、家族会においても、成年後見制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の概要や利用手順についての説明を行い、活用に向けての支援を行なっている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけ、介護記録を提示しての説明、その都度の電話連絡など、金銭管理簿等を提示しての報告、毎月のホーム便りにて利用者ごとの状況や概要をまとめ、行事等の報告も行っている。また、職員の異動については家族会時や、その都度の報告がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会(年2回)や面会時に職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後に書面や掲示にて家族へ回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は、利用者へ安定したサービスの提供を行なうために、各ユニットのケアや介護力を標準化させる事に配慮して実施している。その際は、ユニット間を往復し、徐々に顔なじみの関係をつくる等、利用者にダメージを与えないように配慮している。また、職員個々の家庭状況にも配慮し働きやすい環境づくりへの取組みがあり、職員の定着率も高くなっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の意欲に加えて人間性や夜勤も含めて時間的・体力的に勤務が可能か否か等を重視している。職員の各々の特技を生かして料理や園芸等、利用者と共に楽しめる支援に取り組んでいる。資格取得を目指す職員に対しては勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制もある。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>毎年、行政で行われる人権研修に職員が参加し、事業所内で受講報告会や勉強会を実施し、人権学習や啓発に取り組むなど、職員の人権意識を喚起する取組みがある。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修計画を作成し毎月の勉強会の開催を行なっている。外部研修について掲示や回覧、会議時での情報提供を行い、職員の参加を募り、管理者が適切に割り振った上で勤務扱い・費用全額出資など、職員の負担にならない体制で参加の機会を均等に、確保する等の取組みがある。研修参加後は受講報告を行い、情報や知識の共有への取組みがある。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>グループホーム協議会に加入しており、協議会主催の研修に職員が参加し、他のホームとの「交換研修」を行なっている。情報交換は勿論、他の事業所での体験を通じての気付き等を、事業所内でも発表し、質の向上やモチベーションをあげる機会として取り組んでいる。</p>		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のホーム見学や体験利用、管理者による自宅訪問や面談などを通じて、安心して入居後の生活に馴染めるように柔軟に対応する取組みがある。また、初期対応としての傾聴や共感への姿勢、職員間での情報の共有、家族の頻回の面会などを通じて精神的な安定と馴染みの関係作りへの取組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から、家事のアドバイスを受けたり、昔話を通じての人生経験等から学ぼうとする姿勢がうかがえる。利用者は職員からの相談にも快く応じ、日々の会話を楽しみながら相互の存在を支えあう関係が伺えた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりを通して、利用者の何気ない一言や表情など利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努め、カンファレンス時に職員全員で意見を出し合い、利用者の視点に立って検討している。また、利用者の言葉、行動や表情などの観察、分析などの記録を通して、把握した情報の共有化に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画の内容は利用者のできることに着眼して、生きがいや楽しみを支援することを目標としている。また、支援のための手順書を作成し、利用者・家族・職員が情報を共有する取組みがある。		現在記録の充実や、ケアプラン作成のプロセスについて職員全体で勉強会を計画されています。貴事業所が考える「利用者自身の計画」が、ますます充実され、利用者の生活に反映される取組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のモニタリングと職員全員でのカンファレンス を実施し、全ての利用者についての情報交換や確認を 行い、暫定ケアプラン(利用1ヶ月程度)、3ヶ月毎の評 価、6ヶ月毎の介護計画の見直しを行なっている。ま た、心身状況に変化が生じた際もその都度対応し、関 係者で話し合い、現状に即した新たな計画を作成して いる。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じた、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機関との連携に より、極力入院を回避している。また、かかりつけ医へ の受診等、利用者、家族の状況や要望に応じた、柔 軟に対応している。地域の高齢者についての相談 や、見学等にも柔軟に対応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時にかかりつけ医の継続と協力医療機関の利 用について相談し、本人・家族の意向に沿って支援し ている。ホーム協力医による往診・受診を行い、緊急 時はいつでも医師による対応が可能である。また、脳 血管障害等の突発的な疾病にも早期対応し、往診を 要請するなど、地域の各専門医療機関とも連携しな がら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時等のできるだけ早い段階からの重度化へ向 けた説明を行っている。センター方式を採用した本人 の意向の確認や、ホームとして対応できる最大のケア の検討など、その都度、関係者による話し合いを積み 重ね、利用者と家族の意向に沿う支援にむけて最善 をつくせるように対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	職員の利用者に対する対応等について、勉強会や その都度の指導等の取組みがある。職員も個人情報 保護についての勉強会等で意識向上を図り、個人記 録等も事務所での一括管理や漏洩の防止に努める などの取組みがある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての基本的な流れはあるものの、利用者 一人ひとりの状態に配慮しながら、決して無理強いせ ず、食事や入浴の声かけ等を行うなど、その時々で 利用者の意思とペースを尊重した対応がある。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	地元の商店や宅配で新鮮かつ安全な食材を調達 し、一緒に調理をし味わいたいという意向のもと、食 事を大切な活動の一つとして意欲的に取り組んでい る。もやしは根つきものを購入し、下ごしらえをする など、リハビリと捉えての支援もある。また、利用者の 状況に応じた食事形態でありながら、見た目や食感、 食事の雰囲気等を楽しめるように工夫している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	利用者の希望を優先している。実際は週3~4日位 の利用が多いが、毎日の入浴も可能である。あまり入 浴を好まれない方には、タイミングを見計らっての入 浴への声掛けや、足浴、清拭等を行い定期的に清潔 保持の機会を確保している。また保湿性が高く肌にや さしい入浴剤を使用し、肌の乾燥を防ぐ等、利用者や 家族に好評な支援も行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	利用者一人ひとりの生活歴や出来る事などを把握 し、介護計画に反映させ支援している。利用者が気持 ちを表出しにくい場合も、利用者ごとに可能なことを見 つけ、提案しながら、実施へつなげるなどの取組みが ある。具体的には、食事の準備等の分担や、畑の水 やり等、楽しみながら継続していけるように工夫して いる。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	花見や博物館見学、毎月の外食など定期的に計画 立てての外出のほかに、毎朝の散歩や買い物がかね たドライブ、美容室など、利用者の希望に沿って個別 に支援している。また、建物自体がバリアフリーであ り、車椅子利用の場合、自走での外出や敷地内の散 歩が可能な造りになっている。		
毎月					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されており、自由に入出りできる。 職員は利用者の様子をきめ細かく観察・見守って おり、さりげなく声をかけたり一緒について行く等、利用 者の自由な暮らしを支える対応と安全面への配慮が ある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身 につけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	事業所独自の緊急マニュアルを作成し、避難訓練 の実施や、避難経路や避難方法などの確認等が行 われている。運営推進会議や日々のかかわりを通し て、民生委員や地域住民が避難訓練に参加するな ど、協力体制づくりへの成果がみられた。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひと りの状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	献立は栄養成分表メニュー等を参考に、食事担当 者が利用者と相談して週ごとに作成し、栄養士の資 格のある職員のアドバイスを受け、栄養バランスを考 えながら支援している。1日の栄養摂取量の目安を設 け、利用者ごとに毎食の食事・水分摂取量を記録して いる。また、利用者の状況に応じて経管栄養やキザミ 食等、適切に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は段差もなく、安全に移動できる造りとなっ ている。リビングは程良く採光され外出した際のス ナップや季節感を取り入れた飾りなどが施してある。 テーブルには、季節の野の花が飾られるなど、居心 地よい空間づくりへの工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	寝具や仏壇、調度品等、利用者と家族が相談して 各々の居室に持参し配置している。ゆったりと過ごせ るようベッドやソファなどの配置にも工夫している。ま た、床についても本人の希望や転倒の危険性を回避 するために畳を敷くなど、安全かつ快適に過ごす為の 工夫が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号